

沖縄県振興審議会の委員に関する応募要領

1 公募の趣旨

沖縄県振興審議会は、県の振興に関する重要事項について調査審議することを目的としています。

県行政の意思形成過程に県民が参画する機会を確保するため、沖縄県振興審議会の委員を広く県民から募集します。

2 募集人員：若干名

3 審議事項：沖縄振興に関する事項

4 任 期：2年

5 開催回数：年4回程度（平日の日中に開催し、1回の所要時間は2時間程度）

6 報 酬 等：県で定める委員報酬及び旅費

7 応募資格：次のいずれの要件にも該当される方

- (1) 県内に在住する者であること。
- (2) 年齢が20歳以上の者であること。
- (3) 沖縄県議会の議員又は県の執行機関の常勤職員でないこと。
- (4) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に掲げる者に該当しないこと。
- (5) 日本国籍を有する者であること。

8 募集期間：平成28年1月15日（金）～平成28年2月15日（月）

9 応募方法：①応募申込書

②小論文（1,200字程度、様式自由）

小論文テーマ「沖縄21世紀ビジョン基本計画の後期に向けた課題と今後の施策展開について」

上記①、②を以下のいずれかの方法により提出願います。

(1) 電子申請による申込み

下記 URL より申込みを行ってください。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/sinkousingikaiinkoubo.html>

※応募申込書フォーム、小論文フォームを用意してあります。

(2) 持参、郵送、FAX、または電子メールによる申込み

沖縄県企画部企画調整課まで持参、郵送、FAX、または電子メールのいずれかの方法で提出してください。

《持参の場合》受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分まで

《郵送の場合》平成28年2月15日（月）の当日消印まで有効

《FAX、電子メールの場合》平成28年2月15日（月）午後5時15分までに必着

10 選考方法

委員の選考は、提出された応募申込書及び小論文により書類選考します。なお、書類審査での選考が困難な場合は、面接にて最終選考を行います。

11 選考結果

選考結果については、各応募者へ通知するとともに、委員に選任された方の氏名は県のホームページ及び行政情報センターにおいて公表します。